広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務
公募型プロポーザル説明書の修正

令和５年６月１２日

令和５年５月１９日付けで公示しました「広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務公募型プロポーザル」について、次のとおり説明書を修正します。

広島市長 松井 一實

修正内容

「10　ヒアリングの実施」の「⑷　出席者」の「出席人数は３名以内とすること。」を「出席人数は５名以内とすること。」に修正する。また、「⑸　留意事項」の「パソコン、液晶プロジェクターを使用する場合は、提案者が用意すること（スクリーンについては本市が用意する。）。」を「ア」とし、「イ　再委託予定事業者が出席することは妨げない。なお、再委託予定事業者の発言については、やむを得ない場合に限り、審査委員会委員長の許可を得た上で行うこと。」を加える。